

令和3年度公民館部会の協議テーマ

『公民館サークルの育成・支援について』

令和2年度の公民館部会では「町民の学びを支える公民館のあり方について」をテーマに公民館に関することについて広く意見をいただき、大きく分類すると、①公民館の印象、②公民館利用を促進するための方法、③公民館講座、④地域でのサークル活動の4項目となりました。

令和3年度の協議テーマとして、「地域でのサークル活動」を取り上げ、公民館サークルの育成・支援に焦点をあてて、現状を分析し、今後の取組推進を検討します。

【令和2年度部会意見】

地域でのサークル活動等について

- 団体に入ることは面倒であるという気持ちの原因を探る
- 新しく参加する人が委縮したり、疎外感を感じなくしたりすることが必要
- 地域に仲間がいて、活動が楽しいという気持ちを高める工夫をする
- 公民館サークルの認知を高める工夫をする

I. 社会教育の課題と公民館の役割

- 人口減少や少子高齢化、急速な社会経済環境の変化などの課題に対応するために、町民自らが生涯にわたる学びを通じて行動変容が必要となっています。また地域の人々の間でつきあいが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという状況も生じています。今後の社会教育には、町民の生涯にわたる学びを支援し、町民相互のつながりを深め、地域の持続的発展を支える取組が期待されています。
- しかし、町の社会教育の振興を図るために、個人の多様化する学習ニーズに応じることから、社会の課題に応じる学習へと方向性を政策的に切り換える、「個人」を「社会」へと媒介することが難しくなっています。これは個人と社会を媒介する「場所」が疲弊し、解体していることが考えられます。この「場所」とは、人と人がお互いに認め合い、高め合う相互の関わり合うことができる場を指します。例えば、子ども会の解散や、自治会への加入者の減少、公民館サークルの会員減少、各種団体の役員のなり手不足などに見受けられます。
- 公民館は、法律に基づき設置される学校・図書館と同じ「教育機関」であり、地域の子どもから大人までの学習意欲に応えられるような教育・学術・文化に関する事業を計画し、講座・教室・展示などを実施するための社会教育施設です。公民館は「つどう」「まなぶ」「むすぶ」をキーワードに、多くの人が集まる出会いの場、講座やサークル活動に参加して学び合う場、楽しみながら仲間をつくる場、学習・体験を通じて「新しい自分」を発見する場として、地域住民の学習拠点施設として中心的な役割を果たしています。
- 近年は公民館の利用者の高齢化や固定化が進み、総利用者数は減少傾向にあります。利用団体数は横ばいであることから、定期的に利用している公民館サークルの会員数の減少が考えられます。これは先述の地域の人々のつきあいの疎遠や、地域コミュニティの弱体化も関連し、公民館が人と人をつなぐ役割として、サークルの育成、支援を図る必要性があります。

2. 公民館の利用状況について

(1) 公民館年度別利用状況

年度	総利用団体数	総利用者数	公民館名	利用団体数	利用者数	開館日数
H28	10,837	144,528	センター センター分室 北部公民館 南部公民館	4,743 853 2,272 2,956	73,396 11,115 27,072 32,945	293
H29	11,273	163,717	センター センター分室 北部公民館 南部公民館	5,034 1,018 2,284 2,937	84,757 12,913 30,014 36,033	*347
H30	10,938	142,585	センター センター分室 北部公民館 南部公民館	4,745 1,011 2,271 2,911	**62,458 12,407 30,124 37,596	347
R元	10,335	138,923	センター センター分室 北部公民館 南部公民館	4,687 899 2,016 2,733	71,856 11,149 22,413 33,505	348 (***320)
R2	6,295	58,565	センター センター分室 北部公民館 南部公民館	2,624 570 1,238 1,863	26,525 4,701 10,251 17,088	347 (****274)

*平成 29 年度より指定管理者制度導入。休館日を毎月第 3 月曜日と年末年始に変更に伴う開館日増。

**平成 30 年 12 月～平成 31 年 3 月まで町民センターホール改修工事実施による利用中止。

***新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため令和 2 年 3 月は施設貸出中止。

****新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため令和 2 年 4 月～6 月中旬は施設貸出中止。

(2) 公民館利用者の会 サークル登録状況

年度	町民センター	町民センター分室	北部公民館	南部公民館
H28	28	27	49	67
H30	26	28	51	72
R2	31	27	49	70
R3	34	28	46	73

(3) 公民館の地域コミュニティづくり支援に関する事業の実施状況

【令和 3 年度】

① サークル入会体験フェスタ（3 館共通事業）

主旨：公民館サークルの活動に興味のある方を対象に、サークル入会体験フェスタとして、サークルへ体験参加ができる期間を設けて、体験参加や入会を促進する。

実績：春季 5 月 1 日～5 月 31 日（参加者：27 人、加入者：10 人）

秋季 11 月 1 日～11 月 30 日（参加者：34 人、加入者 6 人）

② だがしや楽校（町民センター事業）

主旨：自分の趣味や特技を持ち寄って、駄菓子屋の店先や祭りの屋台のように気軽な発表を行い、見る側と見せる側、人ととのつながりを生み出すことにより、地域住民同士のふれあいの創出と絆づくりを目的とする。

会場：町民センター 展示室 1、展示室 2、ロビー（店開き・本番）

実績：出店者説明会 10月31日（日）13時30分～14時30分
出店者会議 11月14日（日）13時30分～15時30分
店開き・本番 12月 4日（日）13時30分～15時30分
出店内容：伊勢型紙しおり作り体験、折り紙作り体験、ハンドベル演奏鑑賞体験、
バルーンアート作り体験、ディンプルアート体験、絵合わせゲームとクラ
フトかご作り体験、ミニ鉄道乗車体験
見学者：121人

③ シニアクラス（北部公民館生涯学習推進員事業）

主旨：寒川で人生のセカンドステージを迎えた50～70歳代の人を対象とするシニア向け生涯学習事業。講座内容については、好みや得意不得手があることが予想されるが、「新しい発見」、「未知への興味」がセカンドライフの魅力としてチャレンジを促す。

内容：第1回 10月16日（土）：ニュースポーツを楽しもう（参加者13人）
第2回 11月6日（土）：手芸講座（公民館サークル協力）（参加者12人）
第3回 11月20日（土）、21日（日）：防災講座（参加者10人、6人）
第4回（1月）：カラダと健康（公民館サークル協力）
第5回（2月）：ヘルシークッキング
第6回（2月）：役に立つサポート技術を覚えよう
第7回（3月）：参加者による懇談会

④ 公民館まつり（3館共通事業）

公民館まつり実行委員会を8月21日に実施し、令和3年度は中止決定。

各館で利用サークルの作品展示・発表会を2～3月に実施予定。

3. 地域でのサークル活動に関する課題と改善への提案

【課題1】公民館活動・公民館サークルの認知が低い

→改善提案1：公民館活動の認知の強化する

- 公民館の認知を高めるための「見える化」を図ることが必要。公民館ガイド発行は第一歩であるが、紙媒体以外のPRも必要。高齢者には紙媒体、若い世代に向けてはスマートなどインターネット環境から情報が有効なので、紙媒体とインターネット媒体の2本立てが良い。さらには新聞、ミニコミ誌、TVで取り上げてもらえば、町外の人から町内の人へ伝わり注目度が上がる。
- 公民館の活動を知ってもらうためには、町民に対して繰り返し情報提供を行うことが重要。受動ではなく能動。現在3館（市民センター、南・北公民館）で個別に作成している「サークル紹介」冊子と「公民館だより」を活用する。現在は各館に来た人にしか目に触れずもったいないので、多くの人の目に触れ、手にとって見てもらえるようにする。興味を持ってもらい、公民館に足を運んでもらう。「サークル紹介」冊子は毎年更新しているので、新しく作成した時や体験フェスタ前に広報に掲載し、PRする。役場に置き町民の目に触れるようにする。「公民館だより」は毎月作成している。役場に置き、町民の目に触れるようにする。両方とも目について手にとってもらえる工夫が必要。
- 公民館サークル入会体験フェスタは入会希望者が少ない状況が続いているので、参加を促す工夫が必要。

- サークル入会体験フェスタ期間前から公民館ロビーでサークルの作品展示を行うと、それを見た人がフェスタ期間中にサークル見学を促す契機になるのではないか。

【課題2】サークル活動をする人に若い世代が少ない

→改善提案：若い世代の利用を増やす取組を仕掛ける

- 中学生、高校生が個人趣味として行っている人の発掘を行う。その中高生を講師として講座を開く。趣味を同じくする人や趣味を持った人達でサークルが作れるように支援する。
- それぞれの都合に合った日程や時間などから選択して活動できるように、公民館の活動や行事などがもっと認知されれば、参加者も増えるのではないか。

【課題3】利用しない人は「団体に入ることは面倒」という気持ちがある。

→改善提案：地域に仲間がいて、活動が楽しいという気持ちを高める工夫をする

- 公民館利用者拡大のためには、既存サークルへの加入促進支援だけではなく、公民館が主体となり、趣味や運動健康関係など公民館に行きたくなるような講座を開設して、サークル化に繋げていく支援の方が団体育成となる。
- 回数が多い講座は、参加者同士が仲良くなり、サークル化に繋がりやすい。
- 講座に参加して、もうちょっと続けてみたい、健康にいい等と魅力的に感じられる内容であるとサークル化に繋がりやすいが、サークルにしようと音頭を取ってくれる人の存在が大きい。
- 参加者アンケートで「楽しかった」「次回もまたお願いします」というような声を拾い、同じ講座をもう1回開催して同じ人が参加したら、公民館側からサークル結成を促す。
- 町民センター事業の「だがしや楽校」は、地域で特技や知識のある人にブースを作って、体験・披露してもらう機会である。発表者に公民館講座の講師に登用して、サークル化に繋げる流れもできる。

【課題4】既存サークルには新しい人を入れたくないという気持ちがある。

→改善提案：新しく参加する人が委縮したり、疎外を感じなくしたりする配慮をする

- サークル入会体験フェスタは既存サークル側の受け入れ体制の課題があり、参加団体が減っている。運動系サークルは活動場所の広さと人数の兼ね合いがあり、人数が増えると活動が難しくなるため、新規会員を入れられない理由もある。また、サークルに技量が違う新しい人が入ってくると、活動にギャップが生まれ、一から指導するにはサークル活動がしにくくなるため、受け入れはできない場合もある。コロナ禍の中、サークル休止、退会や新規会員を拒むサークルもあり、既存サークルへの加入促進だけでは難しい点もある。
- 既存サークルの中の課題解決支援として、利用者の会でサークル同士の抱えている課題を情報交換したり、他のサークルと交流したりする機会があるとよい。
- 公民館講座としてサークルに声かけをして、指導を依頼するなど、講座でサークル体験をしてもらうことで講座参加者がサークル加入に繋がる。